



# 第107期 定時株主総会 招集ご通知

2017年3月1日から2018年2月28日まで

- 株主総会参考書類  
招集ご通知添付書類
- 事業報告
  - 連結計算書類
  - 計算書類
  - 監査報告

## 開催情報

日時：2018年5月16日（水曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉市美浜区ひび野二丁目120番3

ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

招集ご通知が、もっと身近に、スマホでも！



スマートフォン・パソコン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。  
<http://p.sokai.jp/8905/>



イオンモール株式会社

証券コード：8905

## 第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年5月15日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2018年5月16日（水曜日）午前10時  
2. 場 所 千葉県美浜区ひび野二丁目120番3  
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

### 3. 会議の目的事項

#### 【報告事項】

- 第107期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第107期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

#### 【決議事項】

- 第1号議案 取締役 13名選任の件  
第2号議案 監査役 1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 第107期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

「株主総会決議ご通知」は送付せず、定時株主総会終了後に当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/meeting.html>）に議決権の行使結果を掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

### A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

### B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2018年5月15日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

### C インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内（57頁）をご参照の上、議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2018年5月15日（火曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

### 【イオンモール幕張新都心へのご案内】

株主総会終了後は、イオンモール幕張新都心へご案内をいたします。是非お立ち寄りいただきますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（添付書類）	
事業報告	13
連結計算書類	
連結貸借対照表	45
連結損益計算書	46
連結株主資本等変動計算書	47
計算書類	
貸借対照表	48
損益計算書	49
株主資本等変動計算書	50
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	51
計算書類に係る会計監査報告	53
監査役会の監査報告	55
ご参考	
インターネット等による議決権行使のご案内	57
優待制度のご案内	59
株主メモ	60

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、専務取締役梅田義晴氏が2018年3月7日に逝去により退任となり、新任取締役候補者2名を含めた取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 〈取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き〉

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、社外取締役の意見を聞いた上で株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・社内取締役においては、得意とする専門分野における能力・知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と決断力を有していること。
- ・社外取締役においては、出身の各分野における豊富な経験と高い見識を有していること、当社取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること。

# 1 よしだ あきお 吉田 昭夫

再任

生年月日	1960年 5月26日	所有する当社の株式数	17,100株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1983年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社</p> <p>2005年 9月 同社東北開発部長</p> <p>2009年 9月 イオンリテール(株)関東開発部長</p> <p>2011年 2月 当社国際企画部統括部長</p> <p>2011年 3月 イオングループ中国本社取締役</p> <p>2011年 3月 当社中国本部中国開発統括部長</p> <p>2012年 3月 当社中国本部長</p> <p>2014年 4月 当社営業本部長兼中国担当</p> <p>2014年 5月 当社常務取締役営業本部長兼中国担当</p> <p>2015年 2月 当社代表取締役社長兼中国担当</p> <p>2015年 4月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2016年 3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 董事長</p>		
取締役候補者の選定理由	<p>2015年より取締役社長を務めており、海外事業も含めたグローバルな事業経営及び経営管理に関する知見を有するとともに、当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定、業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資する役割を果たしており、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>吉田昭夫氏は、イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当であり、同社は当社の大株主 (親会社) であります。</p>		

## 2 いわもと 岩本 かおる 馨 再任

生年月日	1954年 8月 7日	所有する当社の株式数	14,040株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1977年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2001年 4月 同社SC開発本部近畿開発部長 2005年 3月 同社開発本部西日本開発部長 2008年 4月 当社開発担当付 2008年 5月 当社取締役開発本部副本部長 2009年 5月 当社取締役開発本部長 2010年 5月 当社常務取締役開発本部長 2012年 5月 当社専務取締役開発本部長 (現任)		
取締役候補者の選定理由	主に開発業務に従事し、取締役、常務取締役を経て、2012年より専務取締役を務めております。開発に関わる分野での豊富な専門知識と経験・実績を有していることに加え、事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	岩本馨氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

## 3 ちば せいち 千葉 清一 再任

生年月日	1955年 7月 28日	所有する当社の株式数	9,700株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年 4月 (株)第一勧業銀行入行 1993年 9月 同行ニューヨーク支店次長 2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 審査第三部副部長 2002年10月 同行企業第四部長 2003年 5月 同行グローバル企業第二部長 2005年 4月 同行執行役員企業推進第一部長 2007年 4月 同行常務執行役員 2010年 5月 イオン(株)執行役 2010年 5月 同社グループ財務最高責任者兼グループ財務責任者 2010年 5月 当社監査役 2011年 3月 イオン(株)グループ財務最高責任者 2013年 5月 当社専務取締役財経本部長 2015年 4月 当社専務取締役財経本部長兼アセアン担当 (現任)		
取締役候補者の選定理由	財務・経理業務に関する豊富な専門知識と金融機関及びイオン(株)での執行役の経験を有し、2013年より専務取締役を務めております。財務・経理、アセアン事業の責任者を務め、当社の経営全般、海外事業の管理・監督機能を担っており、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	千葉清一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

## 4 みしま あきお 三嶋 章男

再任

生年月日	1958年11月 8 日	所有する当社の株式数	9,138株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2000年 4 月 当社入社 2006年 7 月 当社リーシング本部既存店統括部長 2007年 7 月 当社イオンモール木曾川ゼネラルマネージャー 2009年 5 月 当社営業本部リーシング統括部関東・東北リーシング部長 2011年 4 月 当社営業本部リーシング統括部長 2012年 5 月 当社取締役リーシング本部長 2013年 4 月 当社取締役営業本部リーシング統括部長 2015年 4 月 当社取締役リーシング本部長 2016年 5 月 当社常務取締役リーシング本部長 2017年 4 月 当社常務取締役営業本部長（現任）		
取締役候補者の選定理由	入社以来、ショッピングモールの管理・運営及びリーシング業務に従事した後、リーシング部門全体を統括し、取締役を経て、2016年より常務取締役を務めております。現在は営業本部長として営業本部全体を牽引し、専門知識と豊富な経験・実績を活かし、事業拡大の中心的役割を担っていることから引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	三嶋章男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

## 5 ふじき みつひろ 藤木 光広

再任

生年月日	1960年11月21日	所有する当社の株式数	1,564株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1985年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社イオンモール新居浜ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社イオンモール宮崎ゼネラルマネージャー 2013年 4 月 当社営業本部西日本事業部長 2014年 9 月 当社営業本部中四国事業部長 2015年 4 月 当社営業本部長 2015年 5 月 当社取締役営業本部長 2017年 4 月 当社取締役リーシング本部長（現任）		
取締役候補者の選定理由	入社以来、主にショッピングモールの管理・運営及びリーシング業務に従事し、2015年より取締役を務めております。現在はリーシング本部長として、専門知識と豊富な経験・実績を有してリーシング部門全体を牽引し、新たなモール空間創造の中心的役割を担っていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	藤木光広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

## 6 おかだ もとや 岡田 元也

再任

生年月日	1951年 6月 17日	所有する当社の株式数	5,280株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1979年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年 5月 同社取締役 1992年 2月 同社常務取締役 1995年 5月 同社専務取締役 1997年 6月 同社代表取締役社長 1998年 5月 当社取締役 2002年 5月 当社取締役相談役 (現任) 2003年 5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年 3月 同社取締役兼代表執行役社長グループCEO (現任) 2015年 2月 イオンリテール(株)取締役相談役 (現任)		
取締役候補者の選定理由	イオン(株)とイオングループ各社は、相互に自主性・独自性を尊重しつつ綿密な連携を図りながら、シナジー効果の最大化を図ることが、株主利益につながるものと認識しております。グループ戦略の実効性を高めること及び当社の健全な事業経営の管理を目的に、経営者としての豊富な経験・能力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	岡田元也氏は、イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEOであります。また、当社の兄弟会社であり当社テナントとして入店しているイオンリテール(株)の取締役相談役であります。		

## 7 たまい みつぐ 玉井 貢

再任

生年月日	1962年 7月 5日	所有する当社の株式数	3,700株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1999年 7月 イオンクレジットサービス(株)入社 2006年 5月 同社取締役財務経理統括部長 2007年 4月 同社取締役財務経理本部長 2010年 3月 同社取締役関連企業統括部長 2011年 5月 同社執行役員関連企業統括部関連企業管理部長 2012年 3月 イオン(株)グループ経営管理責任者補佐 2012年 5月 イオン九州(株)監査役 2012年 5月 イオンディライト(株)監査役 2012年 8月 当社管理本部長 2013年 4月 当社アセアン本部長 2013年 5月 当社取締役アセアン本部長 (現任)		
取締役候補者の選定理由	財務・経理業務、海外企業管理に関する豊富な知識と業務経験、イオングループ各社での取締役及び監査役としての経験を有し、2013年より取締役を務めております。海外における事業経営に関する知見と実績を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	玉井貢氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

## 8 さとう ひさゆき 佐藤 久之

再任

生年月日	1957年12月 8 日	所有する当社の株式数	500株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1981年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン株) 入社 1990年 3 月 同社東北開発部 2008年10月 永旺商業有限公司 開発部長 2011年 3 月 当社中国本部イオンモール北京天津開発部長 2012年 9 月 当社中国本部中国開発統括部長 2014年 4 月 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.総経理 2016年 3 月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.開発統括部長 2016年 4 月 当社中国本部長 2016年 4 月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.総経理 (現任) 2016年 5 月 当社取締役中国本部長 (現任) (重要な兼職の状況) AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長		
取締役候補者の選定理由	国内及び中国における開発業務に従事するとともに、中国現地法人の経営の経験も有しており、2016年より取締役を務めております。海外における事業経営の実績と貢献をふまえ、引き続き取締役候補者いたしました。		
特別の利害関係	佐藤久之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

## 9 おかもと まさひこ 岡本 正彦

新任

生年月日	1958年 4 月 8 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1981年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン株) 入社 1997年 3 月 同社メガマート事業本部人事総務部長 2000年 3 月 同社近畿事業本部人事教育部長 2001年 3 月 同社本社事務センター長 2008年 9 月 同社関東カンパニー人事教育部長 2015年 2 月 当社管理本部総務部長 2018年 4 月 当社管理本部長 (現任)		
取締役候補者の選定理由	人事・総務業務に従事して培った専門知識と経験をもとに、2018年4月より管理本部長として管理部門全体の責任者を務めております。人材育成やコーポレートガバナンスコードへの対応を推進しており、当社のガバナンス体制や人事体制のさらなる推進・強化が期待できることから、新たに取締役候補者いたしました。		
特別の利害関係	岡本正彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

# 10 よこやま 横山 ひろし 宏

再任

生年月日	1964年 5月 29日	所有する当社の株式数	710株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1987年 4月 中央信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行</p> <p>2000年 10月 中央三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 不動産投資開発部課長</p> <p>2004年 4月 当社入社</p> <p>2004年 4月 当社管理本部財務経理グループ 財務グループマネージャー</p> <p>2007年 8月 当社管理本部財務経理部長</p> <p>2013年 5月 当社経本部財務統括部長</p> <p>2017年 4月 当社開発本部開発企画統括部長</p> <p>2017年 5月 当社取締役開発本部開発企画統括部長 (現任)</p>		
取締役候補者の選定理由	<p>金融機関での不動産関連業務の経験を備えており、当社入社以来、財務・経理業務に従事し、2017年より取締役開発企画統括部長を務めております。不動産開発及び財務関連の豊富な実績と経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>		
特別の利害関係	<p>横山宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

# 11 なからい あきこ 伴井 明子

新任

生年月日	1971年 8月 7日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>2003年 12月 (株)ダイヤモンドシティ (現イオンモール(株)) 入社</p> <p>2011年 4月 当社イオンモール都城駅前ゼネラルマネージャー</p> <p>2013年 4月 当社イオンモール福津ゼネラルマネージャー</p> <p>2016年 7月 イオンモールキッズドリーム合同会社 代表職務執行者 (現任)</p> <p>2018年 3月 当社営業本部デジタル推進統括部長 (現任)</p>		
取締役候補者の選定理由	<p>入社以来、主にショッピングモールの管理・運営業務に従事し、2018年3月より営業本部デジタル推進統括部長を務めております。営業全般にかかわる専門知識と子会社での経営経験を有していることから、新たに取締役候補者となりました。</p>		
特別の利害関係	<p>伴井明子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

# 12 <sup>たいら</sup>平 <sup>まみ</sup>真美

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1962年 2 月20日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1990年10月 早川善雄税理士事務所入所 1991年 9 月 公認会計士登録 1992年 4 月 税理士登録 2002年10月 税理士法人早川・平会計パートナー（現任） 2011年 5 月 当社社外監査役 2014年 5 月 当社社外取締役（現任） 2014年 6 月 スズデン(株)社外監査役 2016年 3 月 井関農機(株)社外監査役（現任） 2016年 6 月 スズデン(株)社外取締役（現任）		
社外取締役候補者の選定理由	公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識と、他社での取締役及び監査役としての経験を活かして、当社経営への助言・監督を行っていることに加え、ダイバーシティ経営推進においても実践的な視点からアドバイスを行っております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により引き続き社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	平真美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

# 13 かわばた まさ お 河端 政夫

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1948年 8月10日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1971年 4月 パイオニア(株)入社 1996年11月 パイオニアイギリス社長 2004年 6月 パイオニア(株)常務執行役員広報・IR、リスク管理担当 2008年 4月 パイオニアノースアメリカ会長兼CEO 2009年 6月 パイオニア(株)顧問 2010年 7月 公益財団法人音楽鑑賞振興財団事務局長 2012年 7月 公益財団法人日本英語検定協会アドバイザー 2014年 9月 ブレインウッズ(株)顧問 (現任) 2015年 5月 当社社外取締役 (現任) 2015年 6月 一般社団法人日本英語交流連盟理事 (現任)		
社外取締役候補者の選定理由	他社において、広報・IR・リスク管理業務に従事するとともに、海外数カ国において現地法人経営者として培った国際感覚や豊富な経験等から、当社の経営に関して幅広い観点から適切な助言・監督を行っており、引き続き社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	河端政夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1.平真美氏及び河端政夫氏は現在当社の社外取締役ですが、それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって平真美氏が4年、河端政夫氏が3年となります。
- 2.当社は平真美氏及び河端政夫氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、再任された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を上限として、その責任を負うものとする。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 3.当社は平真美氏及び河端政夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。

## (ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準と資質

当社は、独立社外取締役の選任につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に則るとともに、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った多種多様な業界の経験者又は経営経験者より候補者を選定し、取締役会における率直・活発で建設的な検討に貢献できる人物を選任しています。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役鈴木順一氏は監査役を辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

### 〈監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き〉

監査役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、監査役会で協議し同意を得た上で株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・経営全般の見地から経営課題を認識することができること。
- ・監査役の職務執行に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと。
- ・財務及び会計に関する相当程度の知見、又は専門分野における能力・知識・経験を有していること。

はやみ ひでき  
速水 英樹

新任

生年月日	1973年 3月15日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1996年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1997年 9月 同社コントロール部 2008年 5月 同社グループコントロール部 2009年 4月 同社経営管理部 2010年 5月 ペットシティ(株) (現イオンペット(株)) 監査役 2012年 5月 (株)コックス取締役経営管理部長 2016年 2月 同社取締役管理担当 2017年 2月 同社管理本部長兼事業推進本部長 2017年 3月 イオン(株)経営管理部長 (現任)		
監査役候補者の選定理由	イオン(株)で培った豊富な経営に関する知識と、イオングループでの監査役及び経営管理の経験を、当社の経営に活かしていただけるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。		
特別の利害関係	速水英樹氏は、イオン(株)経営管理部長であり、同社は当社の大株主(親会社)であります。		

以上

## 事業報告

(2017年3月 1日から  
2018年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当社は、2018年2月期（2017年度）を初年度とする中期経営計画（2017～2019年度）を策定し、既存のビジネスモデルの革新を図るとともに、新たな成長モデルの確立に取り組んでいます。具体的には、①アジアにおける成長機会の獲得、②新たな国内需要の発掘、③圧倒的な地域No.1モールへの進化、④都市部における成長機会の獲得、⑤成長を支えるファイナンスミックスと組織体制構築の5つの成長施策を通じ、持続的な成長と収益性の向上を実現してまいります。

当連結会計年度における業績は、増収増益、営業収益及び各利益とも過去最高実績となりました。

営業収益が2,881億1千1百万円（前期比106.8%）となり、営業原価が事業規模拡大により2,120億4千2百万円（同106.3%）となったものの、営業総利益は760億6千8百万円（同108.1%）となりました。販売費及び一般管理費が268億5千7百万円（同105.7%）となり、営業利益は492億1千1百万円（同109.5%）と増益となりました。

営業外損益では、営業外収益に前連結会計年度において為替差益9億1千5百万円の計上があったこと等により、前連結会計年度と比較して13億7千8百万円減少した結果、経常利益は490億2千2百万円（同105.6%）となりました。

特別損益では、特別利益において資産譲渡等に伴う固定資産売却益が当連結会計年度は71億3千3百万円、前連結会計年度では106億8千万円を計上したこと等により、特別利益は、前連結会計年度と比較して31億4千万円減少し、税金等調整前当期純利益は、450億6千1百万円（同99.8%）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は平成28年度税制改正での法人税減税に伴う実効税率の低下等もあり、305億4千2百万円（同107.1%）と増益となりました。

当連結会計年度における連結業績及びセグメント別業績は次のとおりです。

◆連結業績 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
営業収益	269,793	288,111	+18,317 (106.8%)
営業利益	44,935	49,211	+4,275 (109.5%)
経常利益	46,420	49,022	+2,602 (105.6%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	28,527	30,542	+2,014 (107.1%)

◆セグメント別業績 (単位：百万円)

	営業収益			セグメント利益又は損失 (△)		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
日本	244,085	255,499	+11,413 (104.7%)	48,716	50,074	+1,358 (102.8%)
中国	18,918	23,896	+4,977 (126.3%)	△3,451	△1,132	+2,318 (-)
アセアン	6,788	8,715	+1,926 (128.4%)	△348	248	+597 (-)
海外	25,707	32,611	+6,904 (126.9%)	△3,799	△884	+2,915 (-)
調整額	-	-	- (-)	18	20	+1 (108.2%)
合計	269,793	288,111	+18,317 (106.8%)	44,935	49,211	+4,275 (109.5%)

#### a. 海外（中国・アセアン）

中国・アセアンにおいては、ドミナント出店の進展に伴うブランディングメリットの享受が進み、営業収益が326億1千1百万円（前期比126.9%）と伸長し、営業損失が8億8千4百万円（前連結会計年度は37億9千9百万円の営業損失）となりました。営業損益の改善は、前連結会計年度が16億6千2百万円の改善でありましたが、当連結会計年度は29億1千5百万円の改善となり、利益改善額が大幅に拡大しています。

#### ◆アジアにおける成長機会の獲得

##### （中国）

営業収益は238億9千6百万円（前期比126.3%）、営業損失は11億3千2百万円（前連結会計年度は34億5千1百万円の営業損失）となりました。

当連結会計年度において、13モール（注）中8モールで黒字化を達成し、当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度と比較して23億1千8百万円の利益改善となりました。

中期経営計画（2017～2019年度）において、中国では8モールの新規オープンを計画しています。

当連結会計年度においては、天津市4号店となるイオンモール天津津南（10月オープン。天津市津南区）、江蘇省4号店・南通市では1号店となるイオンモール南通星湖（12月オープン。江蘇省南通市）、湖北省武漢市3号店となるイオンモール武漢金橋（12月オープン。湖北省武漢市）、広東省2号店で佛山市では1号店となるイオンモール佛山大滘（12月オープン。広東省佛山市）の4モールを新規オープンしました。

中国では、北京・天津、江蘇・浙江、湖北、広東の4エリアを中心にドミナント出店を進めています。その効果により、当社モールのブランド力が向上し集客力が高まることで、優良専門店の誘致や、より有利なリーシング条件での契約が可能となる等、ブランディングメリットの享受が進んでいます。イオンモール武漢金橋は、リーシングが順調に進み、オープン時の開業率は100%となり、オープン後10日間の専門店売上については、当社が管理・運営する中国の17モール中で最高実績を記録しました。

また、接客サービスレベルの向上等、モール従業員全体のスキルアップによる営業力強化を目的とした現地スタッフの育成に取り組んでいます。取り組みのひとつとして、8月に「イオンモール中国 接客ロールプレイングコンテスト全国大会」をイオンモール武漢経開（湖北省武漢市）で開催しました。

##### （アセアン）

営業収益は87億1千5百万円（前期比128.4%）、営業利益は2億4千8百万円（前連結会計年度は3億4千8百万円の営業損失）となりました。

当連結会計年度において、全6モール（注）で黒字化を達成し、当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度と比較して5億9千7百万円の利益改善となりました。

中期経営計画（2017～2019年度）において、アセアンでは4モールの新規オープンを計画しています。当連結会計年度においては、9月にインドネシア2号店となるイオンモール ジャカルタ ガーデンシティ（東ジャカルタ市）を新規オープンしました。

ベトナムでは、6月にハノイ市人民委員会とイオン株式会社との間で、「ハノイ市における投資及び事業推進に関する包括的覚書」（以下、「本覚書」という。）が締結されました。当社は本覚書に基づき、2018年3月に着工し、2019年オープン予定のハノイ2号店となるイオンモール ハドン（ハノイ市）を含め、ハノイ市における大型ショッピングモールの開発を進めるとともに、ホーチミン市における新規物件の開発にも積極的に取り組んでいきます。

カンボジアでは、2014年6月にオープンした1号店のイオンモール プノンペン（プノンペン都）の好調を受け、2018年度に2号店イオンモール センソックシティ（プノンペン都）のオープンを計画しています。リーシングも計画通りに進捗しており、オープンに向けた準備を進めています。

（注）前連結会計年度迄にオープンしたモールが対象。

<当連結会計年度における海外新規事業所（モール）>

	名称	所在	オープン (注)	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
中国	イオンモール天津津南	天津市津南区	2017年10月	210	70,000
	イオンモール南通星湖	江蘇省南通市	2017年12月	280	77,000
	イオンモール武漢金橋	湖北省武漢市	2017年12月	190	54,700
	イオンモール佛山大瀝	広東省佛山市	2017年12月	240	69,000
インドネシア	イオンモール ジャカルタ ガーデンシティ	東ジャカルタ市	2017年9月	220	63,000

（注）オープン年度は日本の会計年度で記載。海外現地法人の決算期は12月末。

#### b. 日本

営業収益は2,554億9千9百万円（前期比104.7%）、営業利益は500億7千4百万円（同102.8%）となりました。

モール事業は、既存モールにおいて2モールの増床、12モールのリニューアルを実施しました。積極的な既存モールの増床及びリニューアルの効果をはじめ、シニア層を含めた新たな顧客層の取り込み、ローライゼーションの推進を目的とした営業施策の実施により集客力が向上したことで、既存72モールの来店客数は前期比100.2%、専門店売上は前期比102.2%と伸長しました。また、新規事業拠点として7モール（オーパ業態2施設含む）をオープンしました。

#### ◆新たな国内需要の発掘

国内における消費需要の喚起を目的として、11月23日から26日の4日間に「イオン ブラックフライデー」を全国のイオンモールで実施しました。前年に引き続き、高額ブランド品や家電、注目のファッションアイテムの目玉商品企画に加え、ご利用いただいた「WAON POINT」のポイントバックキャンペーンを実施しました。期間中の来店客数は前期比106.7%、売上は前期比109.6%と好調に推移しました。

お客さまの、心身ともに健康で、豊かな生活づくりへの貢献を目的として、イオングループでは「ヘルス&ウエルネス」の取り組みを強化しています。当社では、人と人とが触れ合える地域の拠点をめざして、ヘルス（健康）・ウエルネス（感動・癒し）・コミュニティ（地域）・オポチュニティ（新たな価値観や生活と出会う機会づくり）の4つを柱に、「ハピネスモール」の取り組みを各モールで展開しています。2017年10月から2018年2月にかけて、公益財団法人日本オペラ振興会との協働により、関東地区近郊の10モールでオペラコンサート「オペラ de イオンモール」を実施し、会場は満席になるなど好評を得ています。また、イオンモール常滑（愛知県）では、常滑市、セントレア空港との共同で知多半島の地域活性化を目的に立ち上げた「CHITACAT プロジェクト」の取り組みとして、「常滑お笑いEXPO2017 in 知多半島」を開催する等、新たなウエルネス体験を提供しています。他にも、天候に左右されず安全なモール館内での「モールウォーキング」、寄席、写真展等の本格的な文化イベント、異業種専門店間でのコラボレーション企画によるイベント実施を推し進めていきます。ハピネスモールの取り組み拡充により、従来のメインターゲットであるファミリー層に加え、シニアを含めたターゲットエイジ拡大による集客強化を図っていきます。

#### ◆圧倒的な地域No.1モールへの進化

商業施設の淘汰が急速に進む中で、エリアで最も支持される地域No.1モールを増やすことにより、国内モール市場における競争優位性を高めていきます。

中期経営計画（2017～2019年度）において、10モールの新規オープン、8モールの増床、32モールのリニューアルを計画しています。当連結会計年度においては、5モールを新規オープンし、2モールの増床、12モールのリニューアルを実施しました。

7月にシネマ棟を新たに増床オープンしたイオンモール常滑では、エンターテインメント機能を一層強化することで、さらなる集客強化を図っていきます。

11月に増床オープンしたイオンモール甲府昭和（山梨県）は、駐車場として利用していた敷地南側に既存棟と接続する形で増床棟を新設し、既存棟を含め全体の約80%となる146店舗をリニューアルしました。これらの結果、当モールは総賃貸面積70,000㎡（22,000㎡増）、専門店数180店舗（50店舗増）となり、圧倒的な地域No.1モールとしてのポジションを確立しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において増床及びリニューアルを実施した既存33モールの専門店売上は前期比104.5%と堅調に推移しています。

地域と一体となり、地域の魅力を内外に発信し、地域経済の活性化に寄与するための新たなフォーマット構築を推し進めています。従来のモールとは異なる新フォーマットとして地域創生型商業施設THE OUTLETS SHIROSHIMA（広島県）を2018年4月にオープンします。「本格アウトレット×エンターテインメント×地域との出会い」をコンセプトとして、広島県内だけでなく国内外からの観光客もターゲットとした広域集客を可能とする施設をめざし、オープンに向けた準備を進めています。

## ＜当連結会計年度におけるリニューアルモール＞

名称	所在	リニューアル オープン日	専門店数	新規 専門店数 ① (注1)	移転・改修 ②	リニューアル 専門店数 ①+②
イオンモール木曽川	愛知県	3月3日	170	17 (6)	66	83
		6月9日		9 (1)	9	18
イオンモール浜松志都呂	静岡県	3月17日	160	26 (13)	34	60
イオンモール新居浜	愛媛県	3月17日	120	5 (4)	27	32
		7月25日		6 (2)	9	15
イオンモール大和	神奈川県	3月18日	90	13 (7)	25	38
イオンモール川口前川	埼玉県	3月24日	170	5 (1)	10	15
イオンモールりんくう泉南	大阪府	4月6日	170	57 (14)	75	132
イオンモール日の出	東京都	4月21日	160	18 (4)	39	57
イオンモール直方	福岡県	4月28日	140	6 (6)	43	49
		7月14日		13 (10)	22	35
イオンモール常滑 (注2)	愛知県	7月12日	180	1 (0)	－	1
イオンモール大牟田	福岡県	7月14日	130	7 (5)	9	16
イオンモール多摩平の森	東京都	10月19日	130	14 (1)	13	27
イオンモール倉敷	岡山県	9月15日	240	13 (9)	40	53
		11月17日		26 (12)	23	49
イオンモール甲府昭和 (注3)	山梨県	11月23日	180	82 (55)	64	146
イオンモール鈴鹿	三重県	11月23日	180	23 (16)	39	62

- (注) 1. ( ) 内は新規専門店のうち都道府県初出店の専門店数。  
 2. イオンモール常滑は、シネマ棟を増床し、イオンシネマ常滑がオープン。  
 3. イオンモール甲府昭和は、増床リニューアル。

<当連結会計年度における国内新規事業所（モール）>

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
イオンモール新小松	石川県	2017年3月	160	63,000
イオンSENRITO専門館	大阪府	2017年4月	35	9,100
イオンモール徳島	徳島県	2017年4月	160	50,000
イオンモール神戸南	兵庫県	2017年9月 (注)	130	39,000
イオンモール松本	長野県	2017年9月	170	49,000

(注) 第1期オープンは6月30日。

◆都市部における成長機会の獲得

都市型ショッピングセンターを展開する株式会社OPAでは、3月に水戸オーパ（茨城県）、10月に新生OPAの旗艦店となる高崎オーパ（群馬県）の2店舗を新規オープンしました。

高崎オーパは、北関東のターミナル駅であるJR高崎駅西口に直結する都市型商業施設で、有力セレクトショップやこだわりのメニューを取り揃えたレストランやカフェを集積し、洗練されたライフスタイルを提案します。

既存店においては、2017年2月に営業を終了した秋田フォーラスをリファイニング工事 (注) により新築同様にリニューアルし、10月に秋田オーパ（秋田県）として再オープンしました。また、既存7店舗において段階的にリニューアルを実施、収益改善に向けた取り組みを推し進めました。

(注) 建物の大半を再利用しながら耐震性能を大幅に向上させる工事手法。

<当連結会計年度における国内新規事業所（都市型ショッピングセンター）>

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
水戸オーパ	茨城県	2017年3月	61	12,500
高崎オーパ	群馬県	2017年10月	160	26,000

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、1,901億円（長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」1,562億9千6百万円、「中国」144億9千6百万円、「アセアン」193億7百万円であります。「日本」においては、当社所有新規モールであるイオンモール徳島、イオンモール松本、イオンモール神戸南の開設を行ったこと等による投資を実施しました。「中国」においては、イオンモール天津南、イオンモール南通星湖、イオンモール武漢金橋、イオンモール佛山大瀝、「アセアン」においては、イオンモール ジャカルタ ガーデンシティの新規モールの開設を行ったこと等による投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金として既存取引銀行等より482億9千万円、社債の発行により500億円の調達をいたしました。

#### ④ 環境保全・社会貢献活動

当社は、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を定め、これを推進する「イオンモールCSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンスイビリティ）会議」を毎月開催し、CSR活動の進捗管理及び課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

##### <環境課題の解決に向けて>

環境保全活動においては、太陽光発電（当連結会計年度末現在国内71モール、海外14モール）<sup>（注1）</sup>やLED導入等による省エネルギー活動を推進し、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。2017年9月にオープンしたイオンモール ジャカルタ ガーデンシティでは、年間約550トンのCO<sub>2</sub>削減をめざして、屋上に約510kWの太陽電池モジュール、地上に110kWhの蓄電池設備を設置、環境省の2014年度JCM設備補助事業<sup>（注2）</sup>に採択されています。

また、地球環境の保全及び持続可能な社会の実現を目的として、EV充電器の設置を推進してきました。日本企業として初めてEV100<sup>（注3）</sup>への参加を宣言し、当連結会計年度末現在国内外152モールに1,937基のEV充電器設置が完了しています。今後も、EV充電器の設置を含め、環境負荷を最小限に抑える最新技術の導入、地域の生態系を守る仕組みづくり、自然と調和したまちづくりを推進していきます。さらに、循環型社会の構築をめざし、モールから排出されるすべての廃棄物をリサイクルするゼロ・エミッションへの取り組みも積極的に進めています。

##### <外部認証の取得>

イオンモールKYOTO（京都府）、イオンモール水戸内原（茨城県）では、建物オーナーであるイオンリート投資法人と協力し、DBJ Green Building認証<sup>（注4）</sup>5段階のうち、最高位となる5つ星「国内トップクラスの卓越した環境・社会への配慮がなされたビル」の評価を獲得しました。

イオンモール幕張新都心（千葉県）の建物及びイオンモール名古屋茶屋（愛知県）モール内にある「イオンゆめみらい保育園 名古屋茶屋」の2施設では、2017年11月に「WELL Building Standard（WELL認証）」<sup>（注5）</sup>の適合性事前検証を国内商業施設としていち早く実施しました。

イオンモール松本（長野県）では、周辺植生の保存と敷地内高・中・低木を70本移植保存し、地域の固有の景観と環境を維持していること、移植できない樹木を空庭フードコートの椅子・テーブルとして利用することで物質循環への配慮がされていることなどが評価され、「いきもの共生事業所<sup>®</sup>」認証<sup>（注6）</sup>を取得しました。当社は、当連結会計年度末までに合計7施設で同認証を取得しています。

##### <外部からの評価>

当社は、2017年度GRESB<sup>（注7）</sup>リアルエステイト評価において、環境配慮やサステナビリティに関する取り組みに関して、「マネジメントと方針」及び「実行と計測」の両面において優れていると高く評価され、3年連続で最高位となる「Green Star」評価を獲得、総合スコアでの相対評価による「GRESBレーティング」においても最上位の「5スター」評価を獲得しました。

京都市内の3モール（イオンモール京都五条、イオンモール京都桂川、イオンモールKYOTO）では、京都市事業者排出量削減計画書制度において、温室効果ガスの削減率（総量ベース）13.5%（2013年度比）を達成し、総合評価「S評価」の特別優良事業者に認定されました。

大阪府下の6モール（イオンモール寝屋川、イオンモール堺北花田、イオンモールりんくう泉南、イオンモール鶴見緑地、イオンモール四條畷、イオンモール堺鉄砲町）では、環境負荷を最小限にする取り組みが評価され、大阪府が主催する2017年度「おおさかストップ温暖化賞優秀賞」を3年連続で受賞しました。

当社は、女性管理職比率の向上をめざし、仕事と介護や育児を両立できる制度設計や時間外労働削減に向けた労働時間の見える化や業務効率化を評価指標の一つとする等、女性が活躍して働き続けるための環境整備を推し進めており、女性人材の活用を積極的に進めている上場企業として「なでしこ銘柄」<sup>(注8)</sup>に2年連続、不動産セクターでは唯一選出されました。

#### <社会課題の解決にむけて>

イオングループが設置拡大を進める事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」の展開においては、当連結会計年度末において20園<sup>(注9)</sup>となりました。今後もグループ企業の従業員をはじめ、より多くの方々の仕事と育児の両立支援、待機児童解消の一助となる取り組みを進めていきます。

ローカライゼーションの視点に基づいた地域のコミュニティセンターとしてのモールづくりに取り組んでおり、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の協力による全国防災キャラバンの実施や、衆議院選挙における全国30箇所の期日前投票所の設置等、地域におけるコミュニティ機能の強化に取り組みました。

東日本大震災復興支援活動である「イオン 心をつなぐプロジェクト」では、被災地の復興に向け、植樹活動やボランティア活動に当社従業員が参加する等、今後も継続的に支援活動を続けていきます。

さらに、イオングループの主要各社が税引前利益の1%を拠出し、社会貢献活動を行う公益財団法人イオン1%クラブの取り組みに協賛し寄付を行うとともに、伝統的な文化・工芸・技術の普及啓蒙事業協力事業者、全国募金協力事業者として継続的に社会貢献活動を行っています。

- (注) 1. イオンリテール株式会社より管理・運営業務を受託している70モールを含んだ数値で記載しています。また、海外モール数について、海外現地法人の決算期は12月末ですが、日本の会計年度における数値を記載しています。
2. JCM (Joint Crediting Mechanism: 二国間クレジット制度) とは、日本国政府が推進しており、日本の優れた低炭素技術の普及や対策実施を通じ地球規模での温室効果ガス排出削減及び途上国の持続可能な開発に貢献し、削減量を定量的に評価することで日本国の温室効果ガス削減目標の達成にも活用するものです。
  3. 電気自動車推進イニシアチブ。温室効果ガス排出量の削減に取り組む国際環境NGOのクライメイトグループにより、2017年9月18日から24日にニューヨーク市で開催された気候週間で発足を発表。EV100とは、企業による電気自動車の使用や環境整備促進をめざす国際的なビジネスイニシアチブ。当社は2017年11月10日より正式参加しました。
  4. DBJ Green Building 認証は、株式会社日本政策投資銀行が建物の環境性能、快適性、リスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協働の5つの視点で不動産を評価する認証制度です。
  5. WELL Building Standard (WELL 認証) は、米国で開発された人間の健康と快適性の評価に特化した世界初の建物認証システムです。

6. 「いきもの共生事業所<sup>®</sup>」認証は、「一般社団法人企業と生物多様性イニシアチブ（JBI B）」が作成・登録した「いきもの共生事業所<sup>®</sup>推進ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した緑地づくりなどの取り組みを第三者的に評価・認証する「いきもの共生事業推進協議会」が行う認証制度です。
7. G R E S B（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）は、欧州の年金基金のグループを中心に創設されたG R E S B財団が行うアンケート調査に基づき、不動産会社・不動産運用機関のサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークです。
8. 経済産業省と東京証券取引所が共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を選定し、発表しているもので、「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じ、企業への投資を促進し、各社の取り組みを加速化していくことを狙いとしています。
9. イオングループに設置している「イオンゆめみらい保育園」6施設のほか、従業員の保育利用について一般の保育事業者と当社が提携した2施設を含みます。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

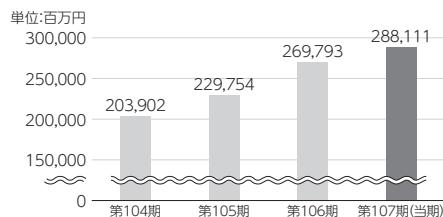
区 分	第 104 期 (2015年2月期)	第 105 期 (2016年2月期)	第 106 期 (2017年2月期)	第 107 期 (当連結会計年度) (2018年2月期)
営 業 収 益 (百万円)	203,902	229,754	269,793	288,111
経 常 利 益 (百万円)	41,160	42,412	46,420	49,022
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,513	24,639	28,527	30,542
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	107.58	108.43	125.45	134.29
総 資 産 (百万円)	900,957	974,970	1,012,758	1,123,781
純 資 産 (百万円)	332,536	339,849	356,203	385,561
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,438.25	1,481.77	1,539.36	1,642.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	76,152	61,785	73,646	80,616
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△127,505	△146,332	△63,574	△142,009
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	54,994	73,446	8,312	44,841
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	67,222	53,652	69,593	54,223

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

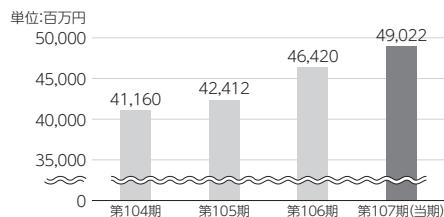
2.第107期（当連結会計年度）につきましては、前記(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

### 【ご参考】

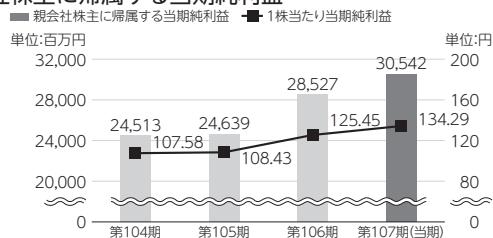
#### 営業収益



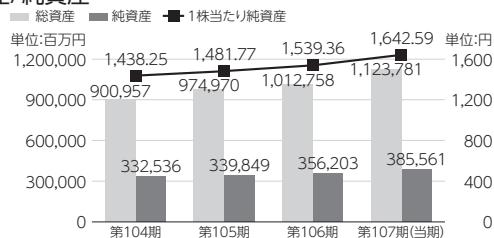
#### 経常利益



#### 親会社株主に帰属する当期純利益



#### 総資産/純資産



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 104 期 (2015年2月期)	第 105 期 (2016年2月期)	第 106 期 (2017年2月期)	第 107 期 (当期) (2018年2月期)
営 業 収 益 (百万円)	195,810	213,135	218,901	231,440
経 常 利 益 (百万円)	46,046	48,310	48,300	49,851
当 期 純 利 益 (百万円)	29,433	29,707	33,273	34,077
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	129.17	130.73	146.32	149.84
総 資 産 (百万円)	854,667	924,237	973,120	1,060,415
純 資 産 (百万円)	309,746	328,565	360,373	388,061
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,358.67	1,458.78	1,584.05	1,705.67

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2.第104期は、2014年3月16日に「イオンモール和歌山」、同年3月21日に「イオンモール天童」、同年6月27日に「イオンモール名古屋茶屋」、同年10月17日に「イオンモール京都桂川」、同年10月18日に「イオンモール木更津」、同年11月20日に「イオンモール多摩平の森」、同年12月5日に「イオンモール岡山」がオープンしております。

3.第105期は、2015年3月27日に「イオンモール旭川駅前」、同年4月25日に「イオンモール沖縄ライカム」、同年7月14日に「イオンモールとなみ」、同年10月23日に「イオンモール四條畷」、同年12月4日に「イオンモール常滑」がオープンしております。

4.第106期は、2016年3月19日に「イオンモール堺鉄砲町」、同年4月23日に「イオンモール今治新都市」、同年5月2日に「イオンモール出雲」、同年12月9日に「イオンモール長久手」、同年12月16日に「カテプリ」、2017年2月24日に「三宮オーパ2」がオープンしております。

5.第107期は、2017年3月24日に「イオンモール新小松」、同年4月21日に「イオンSENRI TO専門館」、同年4月27日に「イオンモール徳島」、同年9月20日に「イオンモール神戸南」、同年9月21日に「イオンモール松本」がオープンしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社及び同社の子会社で当社の議決権を56.15%（直接保有55.24%）保有しております。

当社は同社に対し資金の寄託運用を行っております。取引条件につきましては、一般的に金融機関と行われている取引条件を基準とし、取締役会で定めた社内規程に則り、親会社から独立して当該取引の実施の可否を決定していることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	62,700千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	212,000千米ドル	100%	
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	212,000千米ドル	100%	
PT. AEON MALL INDONESIA	5,068,552百万ルピア	88.1%	
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	390,000千元	100%	
PT. AMSL INDONESIA	60,000千米ドル	66.9%	
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	257,000千米ドル	100%	
AEON MALL HIMLAM Company LIMITED	200,000千米ドル	90.0%	
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	267,182千米ドル	100%	
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	169,000千米ドル	100%	
PT. AMSL DELTA MAS	64,730千米ドル	66.9%	
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	462,427千米ドル	100%	
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	148,000千米ドル	100%	
株式会社OPA	3,499百万円	100%	都市型ショッピングセンター事業

#### (4) 主要な事業内容 (2018年2月28日現在)

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社41社(株式会社OP A、他国内4社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国28社、カンボジア2社、ベトナム2社、インドネシア3社)で構成され、当社はモール事業を行っています。連結子会社のうち、株式会社OP Aは都市型ショッピングセンター事業、40社はモール事業等を行っています。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

#### (5) 対処すべき課題

当社は、①アジアにおける成長機会の獲得、②新たな国内需要の発掘、③圧倒的な地域No.1モールへの進化、④都市部における成長機会の獲得、⑤成長を支えるファイナンスミックスと組織体制構築の5つの成長施策を通じ、持続的成長と高い収益性を兼ね備えた強靱な企業体質の構築に取り組んでいきます。

##### ①アジアにおける成長機会の獲得

当社が成長ドライバーとして積極的に事業展開を進めている中国、アセアンでは、市場の急速な成長に伴い、当社既存モールの専門店売上は2桁成長を続けています。既存モールの利益拡大に加え、新規モールの利益黒字化にかかる期間も早期化し、利益改善スピードが加速化しており、2018年度には営業利益が黒字化し、本格的に利益寄与する見込みです。

競争力あるモールのドミナント出店をさらに推し進め、エリアにおけるブランディング向上により、来店客数の増加及びテナントリーシング条件の向上に伴う収益拡大に取り組んでいきます。

また、海外における多店舗展開に伴う管理・運営ノウハウの向上、モール経営の現地化、グローバルに活躍できる人材育成を通じ、迅速な意思決定と高い成長性を確保できる体制の確立を図り、当社の利益成長を牽引する強固な事業基盤を構築していきます。

##### ②新たな国内需要の発掘

幅広い年代層のお客さまニーズや地域特性への対応により、新たな顧客層の獲得、潜在的な消費需要を掘り起こし、国内における新たな需要創造に取り組んでいます。

地域に密着したモール独自の活動をより一層拡充することでローカリゼーションを推進することに加えて、多様化する地域の方々のニーズに応えるために行政機能や郵便局、図書館等の公共的機能を拡充し、地域におけるモールの役割・機能を強化することにより、既存商圏の深耕を図ります。

従来のメインターゲットであるファミリー層に加え、シニアを含めたターゲットエイジ拡大を図るため、人と人が触れ合える地域の拠点としてのモールづくりをめざして、ヘルス・ウエルネス・コミュニティ・オポチュニティの4つを柱としたハピネスモールの取り組みを積極的に推進していきます。

また、SNS等の活用による集客施策やデジタルを活用したモールのインフラ整備、専門店企業と一体となったモール経営を推し進めることで、より一層の集客力強化を推し進めていきます。

##### ③圧倒的な地域No.1モールへの進化

イーコマースの拡大による影響等から国内における商業施設間の競争は激化しており、今後淘汰が進む中では地域で圧倒的なNo.1のポジションを確立していく必要があります。その実現に向け、綿密なエリア・マーケティングに基

づく既存モールの増床・リニューアルの積極的な実施に加え、モールの空白エリアへの厳選した新規出店を通じ、国内モール市場における競争優位性をさらに高めていきます。

多様化するお客さまニーズへの対応として、従来のモールフォーマットでの出店だけでなく、地域創生型商業施設をはじめとした新たなフォーマットの構築を進めていきます。

専門店企業における人手不足等の課題に対し、事業所内保育園の設置や従業員向け休憩室の充実等、従業員の満足度を高める取り組みを拡充することで、専門店企業と共に課題解決に向けた取り組みを推進していきます。

これらの取り組みを通じ、国内市場におけるシェア、集客力、専門店企業からの支持等において、地域No.1モールとしてのポジションを確立していきます。

#### ④都市部における成長機会の獲得

都市型ショッピングセンターを展開する株式会社OPAにおいて、新規出店及び既存店のスクラップ&ビルドを含めた抜本的なリニューアルの実施により、収益力を強化していきます。また、アパレル偏重の業態からの転換を押し進める等、新生OPAのブランディング構築を図っていきます。

#### ⑤成長を支えるファイナンスミックスと組織体制構築

投資効率・資産効率の改善、キャッシュ・フローの最大化を図り、中長期の成長戦略を支える健全で強固な財務基盤の構築に取り組みます。また、企業の成長を牽引する多様な人材育成を目的として、ダイバーシティ経営を推進するとともに、国内外における事業ノウハウの共有化や意思決定の迅速化等、マネジメント体制やガバナンス機能を強化していきます。

## (6) 企業集団の主要な営業所等 (2018年2月28日現在)

## ① 主要な事業所

当社本社：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

	事業部名及び会社名	モール及び店舗数	管理・運営業務 受託商業施設数
モール事業	東北・北海道事業部	9	7
	北関東・新潟事業部	10	10
	南関東事業部	9	12
	幕張新都心事業部	1	0
	東海・長野事業部	11	16
	東近畿・北陸事業部	8	8
	西近畿事業部	10	11
	中四国事業部	9	7
	九州・沖縄事業部	11	1
	中国本部	17	0
	アセアン本部	6	1
	小計	101	73
都市型ショッピング センター事業	株式会社OPA	21	0
	合計	122	73

- (注) 1.東北・北海道事業部のモール数には、株式会社日和田ショッピングモール(ショッピングモールフェスタ)を加えて表記しております。  
2.2018年3月21日の機構改革にて、地域密着の事業展開をより強固にするため、モール国内事業9事業部を11事業部に再編しております。  
3.2018年2月20日をもって、ソヨカふじみ野の管理・運営業務受託契約が終了しております。  
4.2018年2月28日をもって、ならファミリーの管理・運営業務受託契約が終了しておりますので、上記店舗数より除いて表記しております。  
5.2018年2月28日をもって、三宮オーパは閉店しておりますので、上記店舗数より除いて表記しております。

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
株式会社OPA	千葉県 千葉市
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	中華人民共和国 天津市
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 北京市
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 江蘇省
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 湖北省
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 浙江省
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 広東省
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 山東省
PT. AEON MALL INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
PT. AMSL INDONESIA	インドネシア共和国 バンテン州
PT. AMSL DELTA MAS	インドネシア共和国 西ジャワ州
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
AEON MALL HIMLAM Company LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン市

## (7) 従業員の状況 (2018年2月28日現在)

## ① 企業集団の状況

事業の種類別名称	従業員数	前連結会計年度末比
モ ー ル 事 業	2,717(1,409)名	231名増(12名増)
都市型ショッピングセンター事業	249(116)名	9名減(18名減)
管 理 部 門	125(37)名	2名減(1名減)
合 計	3,091(1,562)名	220名増(7名減)

(注)1.従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入・出向者を含む。)であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)】は( )外数で記載しております。

2.従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しておりますが、主な理由は海外現地採用従業員数の増加によるものであります。

## ② 当社の状況 (単体)

	従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,131(190)名	33名増(4名減)	43才 4ヶ月	6年 2ヶ月
女 性	551(1,145)名	53名増(40名増)	35才 3ヶ月	5年 10ヶ月
合 計	1,682(1,335)名	86名増(36名増)	40才10ヶ月	6年 1ヶ月

(注)1.従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)】は( )外数で記載しております。

2.出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。

## (8) 主要な借入先 (2018年2月28日現在)

借入先	借入額
	百万円
沖縄振興開発金融公庫	20,000
株式会社日本政策投資銀行	15,988
株式会社みずほ銀行	12,156
農林中央金庫	8,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,939
一般財団法人民間都市開発推進機構	7,392
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,615
信金中央金庫	6,450
みずほ信託銀行株式会社	6,120
三井住友信託銀行株式会社	6,000
株式会社りそな銀行	5,647
株式会社三井住友銀行	5,610
大阪府信用農業協同組合連合会	5,000
兵庫県信用農業協同組合連合会	4,700
三重県信用農業協同組合連合会	4,500
株式会社常陽銀行	4,000
株式会社東邦銀行	4,000
株式会社横浜銀行	4,000
シンジケートローン	5,600

(注) 1.株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

2.シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関8社からの協調融資5,600百万円となります。

## 2. 株式の状況（2018年2月28日現在）

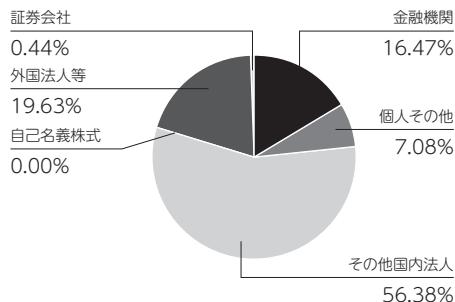
- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 320,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 227,430,089株 |
| (3) 株主数        | 61,006名      |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

株主名	持株数 千株	持株比率 %
イオン株式会社	125,515	55.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託〇9）	6,978	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託〇）	6,870	3.02
ビーエヌワイエムエスエーエヌバイ ノン トリーティー アカウント	5,012	2.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託〇）	4,066	1.78
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174	3,063	1.34
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	2,476	1.08
ステート ストリート バンク ウェスト アソシエーション ファント クライアント インベシメント 505233	2,432	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託〇5）	2,428	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託〇7）	1,849	0.81

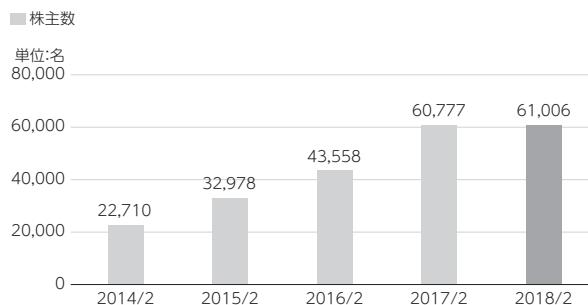
(注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2.持株比率は、自己株式(1,721株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 所有者別株式保有状況



### 株主数の推移



### 3. 新株予約権等の状況

事業年度末日における当社役員(社外役員を除く)が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2018年2月28日現在)

名称(発行日)	行使期間	保有者	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年4月21日)	2008年5月21日～ 2023年5月20日	取締役	37個	4,070株	1名	1株当たり 2,750円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2009年4月21日)	2009年5月21日～ 2024年5月20日	取締役	56個	6,160株	1名	1株当たり 1,197円	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2010年4月21日)	2010年5月21日～ 2025年5月20日	取締役	59個	6,490株	1名	1株当たり 1,741円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2011年4月21日)	2011年5月21日～ 2026年5月20日	取締役	47個	5,170株	1名	1株当たり 1,769円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (2012年4月21日)	2012年5月21日～ 2027年5月20日	取締役	26個	2,860株	1名	1株当たり 1,620円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (2013年4月21日)	2013年5月21日～ 2028年5月20日	取締役	0個	0株	0名	1株当たり 3,039円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (2014年4月21日)	2014年5月21日～ 2029年5月20日	取締役	22個	2,200株	1名	1株当たり 2,245円	1株当たり 1円
第8回新株予約権 (2015年5月10日)	2015年6月10日～ 2030年6月9日	取締役	48個	4,800株	2名	1株当たり 2,116円	1株当たり 1円
第9回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日～ 2031年6月9日	取締役	33個	3,300株	2名	1株当たり 1,312円	1株当たり 1円
第10回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日～ 2032年6月9日	取締役	141個	14,100株	8名	1株当たり 1,848円	1株当たり 1円

- (注)1.新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとします。  
2.新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとします。  
3.その他の条件については、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプション規則、新株予約権割当契約及び新株予約権割当契約に関する細則に定めるところによります。  
4.当社は2013年6月3日の取締役会決議に基づき、2013年8月1日を効力発生日として普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株数で記載しております。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2018年2月28日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長	村上 教行	
代表取締役社長	吉田 昭夫	AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 董事長
専務取締役 (開発本部長)	岩本 馨	
専務取締役 (経本部長兼アセアン担当)	千葉 清一	
専務取締役 (管理本部長兼中国担当)	梅田 義晴	
常務取締役 (営業本部長)	三嶋 章男	
取締役相談役	岡田 元也	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 グループCEO イオンリテール株式会社取締役相談役
取締役 (リーシング本部長)	藤木 光広	
取締役 (アセアン本部長)	玉井 貢	
取締役 (中国本部長)	佐藤 久之	AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長
取締役 (開発企画統括部長)	横山 宏	
取締役	平 真美	税理士法人早川・平会計パートナー (公認会計士・税理士) スズデン株式会社社外取締役 井関農機株式会社社外監査役
取締役	河端 政夫	ブレインウッズ株式会社顧問 一般社団法人日本英語交流連盟理事
常勤監査役	鈴木 順一	
監査役	市毛 由美子	のぞみ総合法律事務所パートナー (弁護士) NEC ネットエスアイ株式会社社外取締役 株式会社スシローグローバルホールディングス社外取締役
監査役	村松 高男	村松税理士事務所所長 (税理士) ベステラ株式会社社外監査役 セレンディップ・コンサルティング株式会社社外監査役 グロープライド株式会社社外取締役
監査役	渡部 まき	イオン株式会社連結経理部長

- (注) 1. 専務取締役 梅田義晴氏 (管理本部長兼中国担当) は2018年3月7日逝去により退任いたしました。  
 2. 取締役の平真美氏及び河端政夫氏は社外取締役であります。  
 3. 監査役鈴木順一、市毛由美子及び村松高男の各氏は、社外監査役であります。  
 4. 取締役の平真美氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役村松高男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 監査役市毛由美子氏は、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と専門知識を有するものであります。  
 7. 取締役の平真美氏及び河端政夫氏、監査役市毛由美子氏及び村松高男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
福田 真	2017年5月17日	辞任	監査役 イオン株式会社財務部マネージャー

## (3) 責任限定契約の概要

当社は、独立役員として届け出をしております平真美、河端政夫、市毛由美子及び村松高男の各氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2)	268,317千円 (12,900)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	22,320 (22,320)
合計 (うち社外役員)	15 (5)	290,637 (35,220)

(注)1.上記には、無報酬の取締役1名及び監査役2名(内1名は2017年5月17日開催の定時株主総会終結の時をもって退任)は含まれておりません。

- 2.株主総会の決議による 取締役 金銭報酬限度額 年間600,000千円  
ストックオプション報酬限度額 年間100,000千円  
(2007年5月17日株主総会決議)  
監査役 報酬限度額 年間50,000千円  
(2002年5月8日株主総会決議)

3.上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

- ・役員賞与見込額57,300千円(2018年2月28日現在在籍の取締役9名分であり、無支給の取締役2名及び社外取締役2名は含まれておりません。)
- ・ストック・オプションによる報酬額34,742千円(2017年5月10日現在在籍の取締役9名分であり、無支給の取締役1名及び社外取締役2名は含まれておりません。)

## (5) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は基本報酬と業績報酬とで構成され、株主総会にその上限を上程し、決議された報酬限度額の範囲内において、役職、業績等を勘案して決定しています。

監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しています。

## (6) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職先の役職	当社との関係
社外取締役	平 真 美	税理士法人早川・平会計	パートナー	取引関係なし
		スズデン株式会社	社外取締役	
		井関農機株式会社	社外監査役	
社外取締役	河 端 政 夫	ブレインウッズ株式会社	顧問	取引関係なし
		一般社団法人日本英語交流連盟	理事	
社外監査役	市 毛 由美子	のぞみ総合法律事務所	パートナー	取引関係なし
		NECネットエスアイ株式会社	社外取締役	
		株式会社スシローグローバルホールディングス		
	村 松 高 男	村松税理士事務所	所長	取引関係なし
		ベステラ株式会社	社外監査役	
		セレンディップ・コンサルティング株式会社		
		グロープライド株式会社	社外取締役	

(注) 監査役鈴木順一氏は重要な兼職はございません。

## ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者若しくは業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

## ③ 取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数/開催回数 (回)	出席率(%)	出席回数/開催回数 (回)	出席率(%)
社外取締役	平 真 美	17/17	100.0	—	—
	河 端 政 夫	17/17	100.0	—	—
社外監査役	鈴 木 順 一	17/17	100.0	16/16	100.0
	市 毛 由 美 子	17/17	100.0	16/16	100.0
	村 松 高 男	17/17	100.0	16/16	100.0

④ 各社外役員の発言状況

区分	氏名	活動状況
社外取締役	平 真 美	会計の専門家としての見識と他の企業での取締役及び監査役としての経験を活かし、公正性・透明性の視点をもって、国内・海外の政策実現に向けた課題に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	河 端 政 夫	海外及び国内での経営者としての豊富な経験を活かし、中長期的な企業成長の視点での確認や経営判断のための正確性に関する指摘など、取締役会が活性化するように、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	鈴 木 順 一	グループ各社の海外現地法人での豊富な経験を活かし、企業価値向上の視点からの確認や意思決定の合理性・妥当性に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	市 毛 由 美 子	弁護士としての専門知識と他の企業での取締役及び監査役としての経験を活かし、少数株主の視点や、コーポレートガバナンスコードの観点より、中期経営計画の戦略策定についての指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	村 松 高 男	税務に関する豊富な専門知識と他社での取締役及び監査役としての経験を活かし、投資採算計画の適正性の視点や、ガバナンスの健全性向上に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。

⑤ 親会社等又は当該親会社等の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等(当社を除く)からの役員報酬等の総額

	支給人員	親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	1名	2,400千円

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
- |   |        |
|---|--------|
| ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 | 96百万円  |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額               | 101百万円 |

(注1)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(注2)監査役会は、経経本部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、及び前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積の算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (3) 非監査業務の内容  
コンフォートレター作成に関する業務等であります。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。  
また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

---

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定事項

① 当社取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規程に従い作成します。

作成した文書は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

② 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めて参ります。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

当社グループのリスク管理を担当する機関として管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行うとともに、リスク管理委員会の議事については、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役、常勤監査役及び社長が指名する者で構成される経営会議に報告します。また、重要な案件については、取締役会に報告します。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、内部監査を行います。

③ 当社取締役及び当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。

業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」、「関係会社管理規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、取締役会にて子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。

④ 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオングループの行動規範である「イオン行動規範」を遵守します。

当社は、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の審議を行うとともに、コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告するとともに、重要案件については、取締役会に報告します。

通報者に不利益が及ばない内部通報窓口として、当社は、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。また、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプラインに報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、又は当該部門に策定させて全社的に実施させるとともに「コンプライアンス委員会」に報告します。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社と当社の利益が実質的に相反する恐れのある取引や親会社と競業関係に立つ取引については、経営会議にて、その取引内容の詳細について審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。

子会社含むグループ各社との取引についても、取引を実施する担当部門は当社の利益を害さないよう市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。価格決定にあたっては、客観的な評価が可能なものについては第三者による評価書等の資料を取得し、判断に必要な情報を取締役会及び経営会議に提出します。

また、子会社取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、当社は、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、子会社の毎月の業績、決算その他当社が必要とする事項につき、経営会議への報告を義務付けます。

内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて、社長及び常勤監査役に報告します。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。

補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。

また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社の監査役に報告をするための体制としては、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等は、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社又は子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

⑧ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内の規程に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとします。また、担当部門は毎期この支給に必要な予算措置を講じるものとします。

⑨ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は前項に記載の「業務の適正を確保するための体制についての決定事項」に基づいて、適切に内部統制システムが運用されていることを確認しています。

当事業年度における主な運用状況は次の通りです。

2016年度に実施したリスクサーベイの結果に基づき、リスクを重要度及び対策の必要性に応じてレベル分けを行い、主管部門の取り組み内容を「リスク管理委員会」で集中的に議論することで、より実効性の高い管理体制を構築しています。また、全従業員を対象にしたコンプライアンス教育をはじめ、「コンプライアンス委員会」では、社内規則の遵守状況の確認や規則違反が発生した場合の対応及び改善策の議論を行っています。いずれの委員会も四半期に一度開催し、その内容については取締役会及び経営会議に報告をしています。

親会社及びグループ各社との利益が相反する取引が発生する場合の対応については、「関連当事者取引管理規則」に則り、取引の合理性や取引条件の相当性を審議しています。また、取締役会付議の議案につきましては社外役員に対して事前説明を実施し、必要な判断が行えるようにしています。また、中国・アセアン地域の海外子会社については、内部統制強化のため、規定の整備や監査体制の強化を図るとともに、重要な決定事項は経営会議で承認を得るなど、情報を統括し管理を行っています。

内部監査部門は月1回、常勤監査役とのミーティングを実施し、改善状況の進捗管理を行い、半期に一度、経営会議に報告しています。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

#### 1.基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

#### 2.反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- ② 「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。
- ③ 「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しており、利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

配当性向については、海外事業がキャッシュ・フローを創出できるステージに入ったことから、2018年4月11日の取締役会において、「連結配当性向20%以上」から「連結配当性向25%以上」に引き上げることを決議し、株主の皆さまへの利益還元をより充実させていきます。

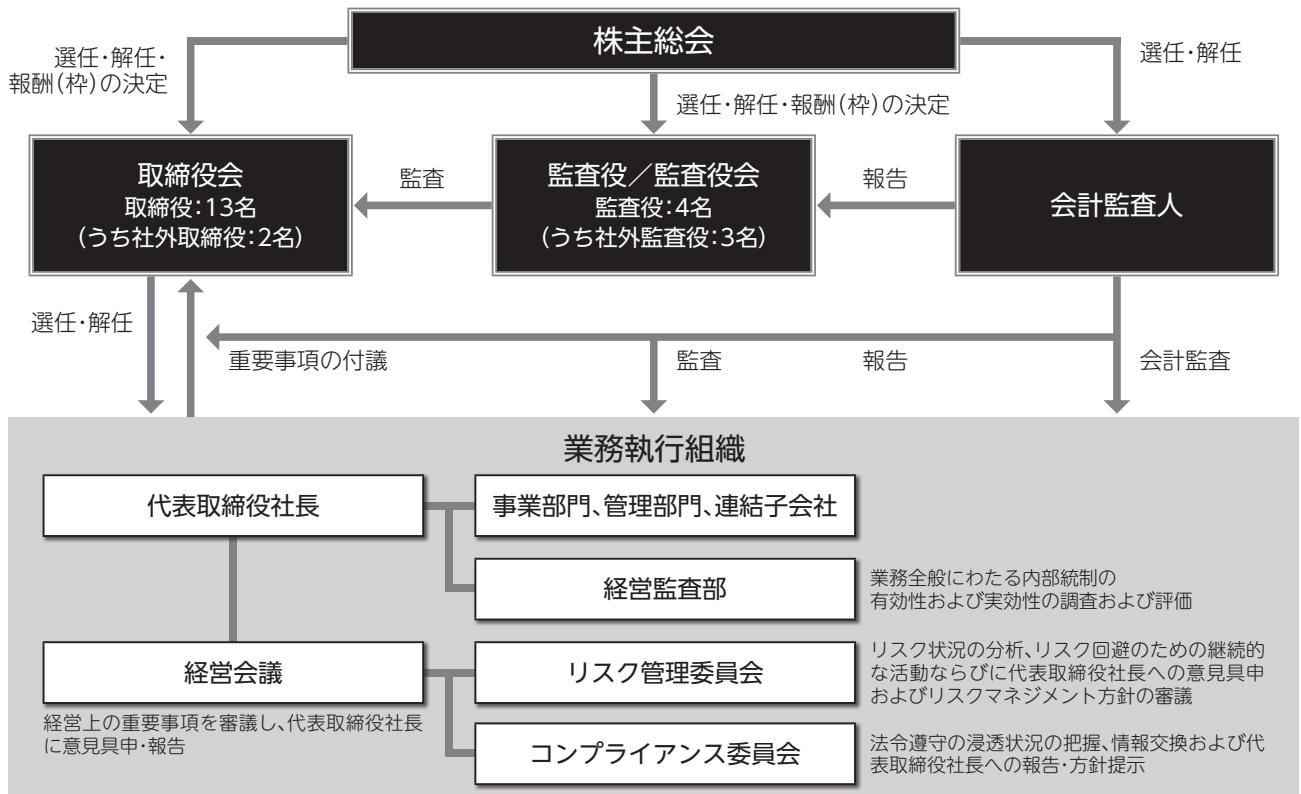
#### 【当期剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2018年4月11日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当19円とさせていただきます。これにより、中間配当16円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり35円となります。

尚、期末配当金の支払開始日(効力発生日)は2018年5月1日(火曜日)とさせていただきます。

(2018年2月28日現在)

コーポレート・ガバナンス組織図



**取締役会:** 経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。(取締役13名のうち2名が独立役員)

**監査役会:** 監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。(監査役4名のうち2名が独立役員)

**経営会議:** 経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役および取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成、原則週1回開催。

**経営監査部:** 業務の円滑な運営と統制のため、専任者13名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実効性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	101,590
現金 及 び 預 金	54,586
営 業 未 収 入 金	6,801
前 払 費 用	4,053
繰 延 税 金 資 産	1,501
関 係 会 社 預 け 金	630
そ の 他	34,041
貸 倒 引 当 金	△23
固 定 資 産	1,022,190
(有 形 固 定 資 産)	(874,267)
建 物 及 び 構 築 物	551,839
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,777
工 具 、 器 具 及 び 備 品	10,756
土 地	237,897
建 設 仮 勘 定	69,936
そ の 他	59
(無 形 固 定 資 産)	(3,812)
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(144,110)
投 資 有 価 証 券	2,567
長 期 貸 付 金	50
長 期 前 払 費 用	77,065
繰 延 税 金 資 産	10,226
差 入 保 証 金	53,334
そ の 他	902
貸 倒 引 当 金	△36
資 産 合 計	1,123,781

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	220,661
営 業 未 払 金	17,859
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	11,000
1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	29,746
未 払 法 人 税 等	8,677
専 門 店 預 り 金	38,614
預 り 金	6,841
賞 与 引 当 金	1,458
役 員 業 績 報 酬 引 当 金	107
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	1,054
設 備 関 係 支 払 手 形	53,683
設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	25,002
設 備 関 係 未 払 金	7,683
そ の 他	18,933
固 定 負 債	517,558
社 債	170,000
長 期 借 入 金	195,002
繰 延 税 金 負 債	448
退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,046
資 産 除 去 債 務	11,814
長 期 預 り 保 証 金	134,766
そ の 他	4,480
負 債 合 計	738,219
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	364,302
資 本 金	42,271
資 本 剰 余 金	40,555
利 益 剰 余 金	281,477
自 己 株 式	△2
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	9,270
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,452
為 替 換 算 調 整 勘 定	8,727
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△909
新 株 予 約 権	141
非 支 配 株 主 持 分	11,847
純 資 産 合 計	385,561
負 債 純 資 産 合 計	1,123,781

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		288,111
不 動 産 賃 貸 収 入		
営 業 原 価		212,042
不 動 産 賃 貸 原 価		
営 業 総 利 益		76,068
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		26,857
営 業 外 収 益		49,211
受 取 配 当 息 金	672	
受 取 退 店 違 約 金	31	
受 補 助 取 金 保 険 入 金 他	1,158	
受 補 助 取 金 保 険 入 金 他	1,256	
受 補 助 取 金 保 険 入 金 他	402	
受 補 助 取 金 保 険 入 金 他	330	3,851
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,641	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損 失 他	184	
為 替 差 益 損 失 他	154	
経 常 利 益	1,060	4,039
特 別 利 益		49,022
固 定 資 産 売 却 益 金 他	7,133	
受 取 補 償	616	
受 取 補 償	40	7,790
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 失 他	3,255	
固 定 資 産 除 却 損 失 他	1,050	
減 損 損 失 引 当 金 繰 入 額	5,639	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	442	
リ ー ス 契 約 解 約 損 失 他	948	
そ の 他	416	11,752
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		45,061
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額	16,700	
法 人 税 等 調 整	△1,899	14,800
当 期 純 利 益		30,260
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		△281
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		30,542

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年3月1日期首残高	42,256	42,030	257,643	△0	341,930
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	14	14			29
剰余金の配当			△6,708		△6,708
親会社株主に帰属する当期純利益			30,542		30,542
自己株式の取得				△2	△2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,489			△1,489
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	14	△1,474	23,833	△2	22,371
2018年2月28日期末残高	42,271	40,555	281,477	△2	364,302

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整	退職給付に係る調整累計額	その他の利益累計額合計			
2017年3月1日期首残高	1,165	7,858	△881	8,142	135	5,994	356,203
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							29
剰余金の配当							△6,708
親会社株主に帰属する当期純利益							30,542
自己株式の取得							△2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1,489
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	287	869	△28	1,127	5	5,852	6,986
連結会計年度中の変動額合計	287	869	△28	1,127	5	5,852	29,357
2018年2月28日期末残高	1,452	8,727	△909	9,270	141	11,847	385,561

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 計算書類

貸借対照表 (2018年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	40,427
現金及び預金	2,989
営業未収入金	2,758
前払費用	2,307
繰延税金資産	1,287
関係会社短期貸付金	7,193
関係会社預け金	630
未収入金	17,837
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,000
1年以上回収予定の差入保証金	622
その他の	3,800
固定資産	1,019,988
<b>(有形固定資産)</b>	
建物	406,103
構築物	27,553
機械及び装置	3,693
車両及び運搬具	59
工具、器具及び備品	7,760
土地	199,463
建設仮勘定	41,238
<b>(無形固定資産)</b>	
ソフトウェア	1,643
施設利用権	1,060
その他の	11
<b>(投資その他の資産)</b>	
投資有価証券	2,567
関係会社株式	164,468
関係会社出資金	79,192
長期貸付金	50
関係会社長期貸付金	21,424
長期前払費用	13,357
繰延税金資産	7,857
差入保証金	42,007
前払年金費用	14
その他の	471
貸倒引当金	△13
<b>資産合計</b>	<b>1,060,415</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	175,609
営業未払金	6,532
1年内返済予定の長期借入金	29,736
コマーシャル・ペーパー	11,000
未払金	2,667
未払費用	1,627
未払法人税等	8,120
前払受金	4,328
専門店預り金	31,042
預り金	6,309
賞与引当金	1,396
役員業績報酬引当金	94
店舗閉鎖損失引当金	1,054
設備関係支払手形	43,694
設備関係電子記録債権	25,002
設備関係未払金	1,089
1年内返還予定の預り保証金	381
その他の	1,531
固定負債	496,745
社長期借入金	170,000
債権	194,981
資産除去債務	11,160
長期預り保証金	120,541
その他の	61
<b>負債合計</b>	<b>672,354</b>
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	386,467
資本金	42,271
資本剰余金	42,580
資本準備金	42,580
利益剰余金	301,618
利益準備金	1,371
その他利益剰余金	300,247
固定資産圧縮積立金	469
特別償却準備金	215
別途積立金	28,770
繰越利益剰余金	270,791
自己株式	△2
評価・換算差額等	1,452
その他有価証券評価差額金	1,452
新株予約権	141
<b>純資産合計</b>	<b>388,061</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,060,415</b>

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
営 業 収 益			
不 動 産 賃 貸 収 入			231,440
営 業 原 価			
不 動 産 賃 貸 原 価			161,216
営 業 総 利 益			70,224
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			20,474
営 業 外 収 益			49,749
受 取 利 息		864	
受 取 配 当 金		636	
受 取 退 店 違 約 金		969	
為 替 差 益		90	
補 助 金 収 入		641	
受 取 保 険 金 他		391	
そ の 他		114	3,709
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		2,617	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損 他		184	
そ の 他		804	3,606
経 常 利 益			49,851
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		7,125	7,125
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		3,255	
固 定 資 産 除 却 損		949	
減 損 損 失		2,860	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額		442	
リ ー ス 契 約 解 約 損 他		948	
そ の 他		336	8,792
税 引 前 当 期 純 利 益			48,184
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		15,197	
法 人 税 等 調 整 額		△1,090	14,107
当 期 純 利 益			34,077

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 株主資本等変動計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
2017年3月1日期首残高	42,256	42,565	42,565	1,371	272,878	274,249	△0	359,071	
当事業年度中の変動額									
新株の発行	14	14	14					29	
剰余金の配当					△6,708	△6,708		△6,708	
当期純利益					34,077	34,077		34,077	
自己株式の取得							△2	△2	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	14	14	14	-	27,368	27,368	△2	27,395	
2018年2月28日期末残高	42,271	42,580	42,580	1,371	300,247	301,618	△2	386,467	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2017年3月1日期首残高	1,165	1,165	135	360,373
当事業年度中の変動額				
新株の発行				29
剰余金の配当				△6,708
当期純利益				34,077
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	287	287	5	292
当事業年度中の変動額合計	287	287	5	27,688
2018年2月28日期末残高	1,452	1,452	141	388,061

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年4月4日

イオンモール株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 手塚 正彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中村 剛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 波多野 伸治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンモール株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年4月4日

イオンモール株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 手塚 正彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中村 剛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 波多野 伸治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンモール株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社担当の取締役等や子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月4日

イオンモール株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	鈴木 順 一 ㊟
社外監査役	市毛 由美子 ㊟
社外監査役	村松 高 男 ㊟
監査役	渡 部 ま き ㊟

以上

## ご参考

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ■インターネットをご利用の株主の皆さまへ

### 議決権行使の方法および取り扱いについて

1. インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) をご利用いただくことによるのみ可能です。同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。インターネット接続環境によっては、ご利用いただけない場合がございます。
2. 上記により議決権行使ウェブサイトへアクセスされますと、株主さまご本人にお決めいただく新しいパスワードが必要となります。
3. インターネットによる議決権の行使は、2018年5月15日(火曜日)午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。
5. 議決権行使サイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

### パスワードの取り扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。他人に絶対知られないようご注意ください。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
2. 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本總會に關してのみ有効です。ログイン後、パスワードについては株主さまご本人がお決めになったものに変更していただきます。

### インターネット等による議決権の行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

詳細は、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

**インターネットヘルプダイヤル**

**電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)**

(受付時間 9:00~21:00 土・日・祝日を除く)

### 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネット等による議決権の行使のほか、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

## お知らせ

いつでも・どこでも・わかりやすく・読みやすく!



## 「スマホ招集通知」サービスのご案内

当社では、株主コミュニケーションのさらなる進化を図るため、スマートフォンで招集通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマホ招集通知」サービスを提供しています。



### 【「スマホ招集通知」の特徴】

- ①「いつでも・どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能  
スマートフォンから「いつでも・どこでも」招集通知にアクセス可能。株主の皆さまの閲覧の利便性を高めました。  
(下記QRコードから簡単にアクセスできます。)
- ②招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトにビジュアル化  
スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋・ビジュアル化。株主の皆さまに招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。
- ③スマートフォンで議決権行使が可能  
スマートフォンから「いつでも・どこでも」議決権行使が可能。株主の皆さまの議決権行使が容易になりました。

### 【「スマホ招集通知」アクセス方法】



左記QRコードからアクセスしてください。

または、<http://p.sokai.jp/8905/>

(半角でご入力ください)



本サービスは、株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、前頁(57頁)のご案内をご確認ください。

## 優待制度のご案内

(2018年4月現在)

### 株主優待のお知らせ

#### 対象株主さま

毎年2月末日現在の株主名簿に記載された株主さまで  
1単元（100株）以上の株式を保有されている株主さま  
について実施いたします。

- 100株～ 500株未満      3,000円相当のご優待商品
- 500株～ 1,000株未満      5,000円相当のご優待商品
- 1,000株以上      10,000円相当のご優待商品

詳細については、2018年6月下旬に送付予定のご優待品  
選択に関するご案内をご覧ください。

#### ●ご優待品

3つのコースから1つを選択していただく  
だけです。

- ①「イオンギフトカード」
- ②「カタログギフト」
- ③「カーボンオフセットサービス」※

※このサービスを選択されますと、相当額分の  
二酸化炭素排出権を一般社団法人「日本カー  
ボンオフセット」(<http://www.co-j.jp/>)  
を通じて取得し、取得された排出権は、国の  
償却口座に無償で移転します。

〈ご報告〉2017年2月期の実績では、27名  
の方よりご選択いただき、22トン分の二酸化  
炭素排出権を取得いたしました。



イオンギフトカード



カタログ商品イメージ



### 長期保有株主優待制度について

2月末日の株主名簿に、当社株式1,000株以上の株主として記載され、保有継続期間が3年以上の株主さま（同一株主番号で2月末日及び8月末日の当社株主名簿に連続7回以上記載された株主さま）を対象とし、現行の株主優待に加え、下記の基準でイオンギフトカードを進呈させていただきます。

(例) 2015年2月期末以前から株主名簿に同一株主番号で継続記載されて、5,000株以上保有していた場合



#### 株主優待品の内容

日本全国で展開するイオンモールをはじめ、イオングループ各店でご利用いただけるイオンギフトカードを進呈

2月末時点保有株式数	イオンギフトカード金額
1,000株～1,999株	2,000円
2,000株～2,999株	4,000円
3,000株～4,999株	6,000円
5,000株以上	10,000円

#### 贈呈時期

毎年5月中の発送を予定

## 株主メモ

(2018年4月現在)

事業年度 3月1日から翌年の2月末日まで  
基準日 2月末日（その他必要がある場合には、あらかじめ  
告知いたします。）  
定時株主総会 5月（ただし末日までに開催）  
単元株式数 100株  
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社  
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）  
お問い合わせ先 イオンモール株式会社  
管理本部 総務部  
〒261-8539 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1  
電話 043-212-6463  
公告方法 ホームページ <http://www.aeonmall.com>  
電子公告の方法により行います。ただし、電子公告  
によることが出来ない事故その他やむを得ない事由  
が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。  
公告掲載 <http://www.aeonmall.com>

■未払配当金のお支払い、支払明細の発行  
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせく  
ださい。  
■住所変更、単元未満株式の買取請求、口座振替、  
配当金受取方法の指定等  
【証券会社に口座をお持ちの株主さま】  
お取引の証券会社にお問い合わせください。  
【特別口座の株主さま（証券会社に口座をお持ちでない  
株主さま）】  
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせく  
ださい。  
■お問い合わせ先  
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

ご参考

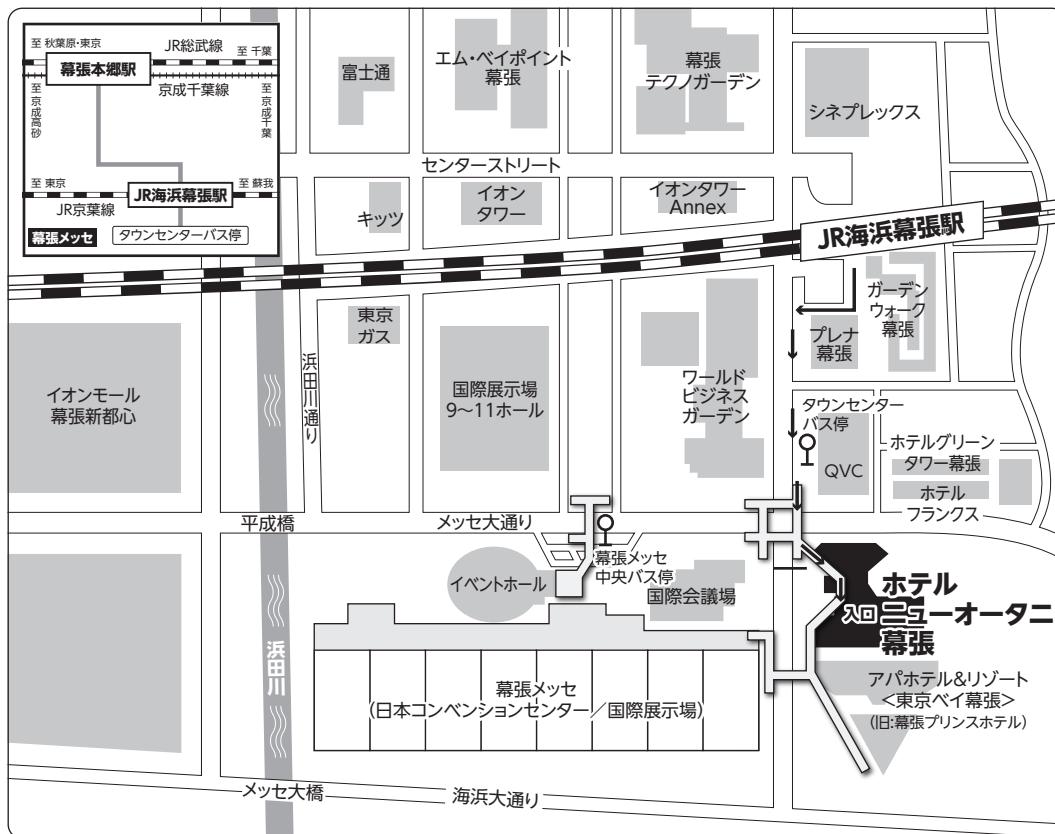




## 株主総会会場のご案内

- 【場 所】 千葉市美浜区ひび野二丁目120番3  
 ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間  
 (受付は2階でございます。)
- 【TEL】 043-297-7777(代表)
- 【交 通】 JR京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口下車徒歩約5分  
 (JR東京駅より約40分、西船橋駅より約12分)  
 JR総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約15分、タウンセンターバス停下車徒歩3分

**株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。  
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**



木を植えています  
 私たちはイオンです



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。こちらを読み取り下さい。→

